

## 平成31年度税制改正要望とその成果 ～「CFC税制」の見直し～

一般社団法人日本貿易会  
政策業務第一グループ

### 1. はじめに

日本貿易会は、毎年、商社・貿易業界の国内外での多様な事業実態を踏まえ、適切な本邦税制の在り方について、経理委員会およびその傘下組織である税務コミッティにおいて検討し、「税制改正要望」を政府・与党・関係団体等に提出しています。

2018年9月28日、重点要望21項目、一般要望80項目から成る平成31年度税制改正要望書を提出、その後、与党の税制ヒアリングにおいて当会の要望説明を行いました。また、平成31年度税制改正要望の中でも、とりわけ「外国子会社合算税制：CFC（Controlled Foreign Company）税制」の見直しについては、商社ビジネスにも大きな影響を与えることが予想されたため、経済産業省（経産省）と協議し財務省と折衝いただくのに加え、国会議員の方々にも個別に当会要望の重要性を訴えてまいりました。

本稿では「CFC税制」見直しに係る要望の経緯、成果について簡単にご紹介いたします。

### 2. 米国税制改正と商社ビジネスへのインパクト

2018年10月号において「平成31年度税制改正要望について」と題して、当会の税制改正要望の重点項目についてご紹介いたしましたが、最も懸念された要望項目が「CFC税制」の見直しでした。

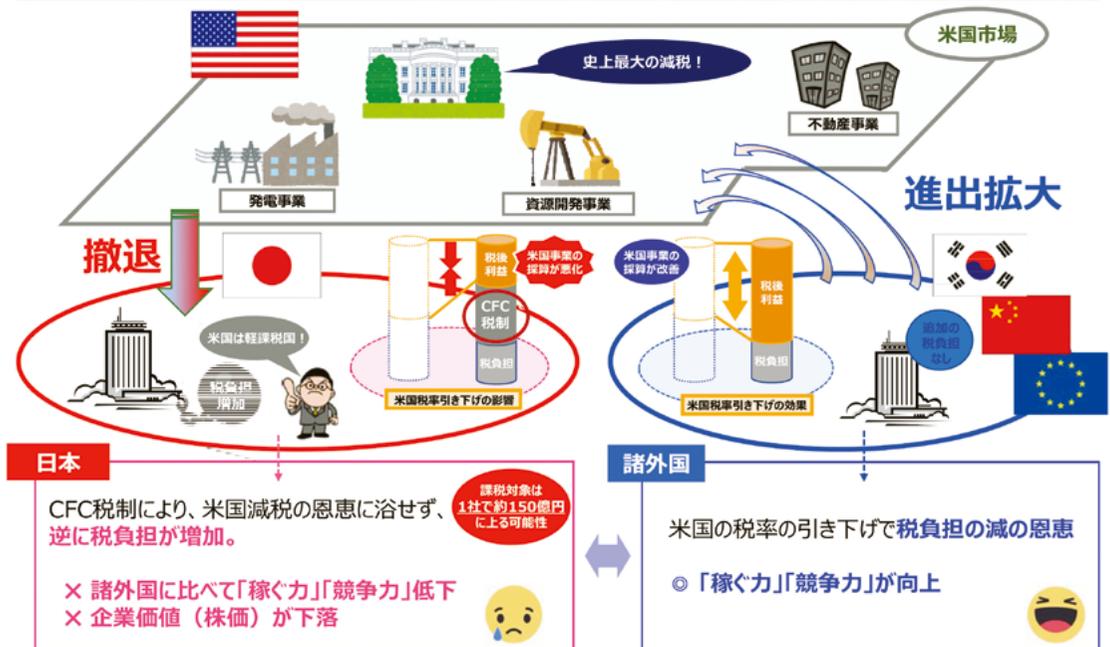
「CFC税制」は、軽課税国（法人税等の法人課税率が低い国）に設立された外国子会社（CFC）を利用した租税回避を防止しようとするもので、平成29年度に大きく改正されました。10月号でもご紹介したように、本税制は、租税回避のために軽課税国に設立された外国子会社を対象にしたものであり、米国のようにその地でビジネスを着実かつ堅実に展開する子会社を想定したものではありませんでした。

ところが、2018年1月に発効した米国の税制改正により連邦税が大幅に減税されたため、米国子会社も軽課税国の子会社と同様に「CFC税制」の適用対象となり、合算課税される懸念が高まりました。

米国では、さまざまな事業リスク管理のため、事業統括会社の傘下に多数のペーパーカンパニー等を設けて運営しているというのが実態です。資産ごとに別会社化させ、事業を機動的に組み替えることを日常的に行っており、商社各社も米国でのこうしたビジネス慣行に倣い、ペーパーカンパニーを活用した事業を展開しています。また、米国での納税は事業統括会社が企業グループ全体の所得に応じて行うのが一般的です。

今回、商社各社が「CFC税制」に対して大きな懸念を持ったのは、実態ある事業を行って

外国子会社合算（CFC）税制を原因とする税負担増加による日本企業の競争力低下への対応を要望



出所：経理委員会・税務コミッティ作成資料

いる米国子会社が合算課税の対象に該当すると、現地で適切に納税しているにもかかわらず、本邦においても課税される「二重課税」が生じることに加え、企業グループ内の会社ごとの所得把握等、米国では求められない煩雑な実務も発生することにより、日本企業の国際競争力がそがれる事態に陥る可能性があるためです。

### 3. 税制改正要望の働き掛け

例年、税制改正要望は、各業界団体から9月に提出されますが、その内容については、経産省と春から協議を開始しています。

平成31年度税制改正要望における「CFC税制」の見直しは、自動車関連税制、消費税の税率引き上げ等の動きも控えていたことから、国際課税に係る見直しが埋没する懸念が当初からありました。そのため、経理委員会・税務コミッティにて、春の段階から事業実態・事実関係の資料を準備し経産省へ提出、財務省との折衝にて说得いただく一方、7月の早い段階から現行の「CFC税制」の見直しの必要性を国会議員に説明してまいりました。7月の段階では、「ずいぶん早い話だね」と言われる国会議員の方もいらっしゃいましたが、結果として、早い段階から説明を開始したことで、その後の秋の本格的な陳情もスムーズに展開できたように思われます。

国際税務の専門家ではない方々にも、現行の「CFC税制」の見直しの必要性が理解できる

よう、経理委員会・税務コミッティにて、ビジュアル化した説明用資料（前ページ参照）を準備し、2018年の経理委員会正副幹事会社にも、国会議員への陳情、与党税制ヒアリングにも同行いただき、商社ビジネスの実態、特に米国内での事業実態をご説明いただきました。

7-11月にかけては、与党の国会議員延べ30人以上の方々に対して、日本貿易会の懸念している重点事項の説明と要望を行いました。

11月に行われた与党税制ヒアリングにおいて、例年の傾向を踏まえると日本貿易会が訴えた「CFC税制」の見直しが注目されることは難しいと思われた中で、自民党では、発言された4人全ての国会議員の方々から、「見直しが必要であり、日本企業の競争力をそぐような税制は改善すべきではないか」とのご意見をいただき、公明党では、「実態基準を見て判断できるように訴えていきたい」との意見をいただきました。

#### 4. 成果と今後の課題

2018年12月14日に公表された平成31年度税制改正大綱には、「CFC税制」の見直しが盛り込まれ、ペーパーカンパニーの範囲の適正化が図られました。多くの実態ある事業を行っている米国子会社が合算課税される事態は回避することができました。今後の課題は、政令、省令、通達と運用面での明確化を引き続きフォローしていくことです。

最後になりましたが、平成31年度税制改正要望における成果は、商社各社の税務ご担当者の皆さま、消費税の税率引き上げ対応、研究開発税制、車体課税、BEPS対応等大型改正がめじろ押しで多忙の中、折衝いただいた経産省の皆さま、ご対応いただいた財務省の皆さま、そして国会議員の皆さまのご理解・ご支援のたまものであり、改めましてこの場を借りて厚く御礼を申し上げます。



## 読者の皆さまのご意見をお聞かせください

### 便利なモバイルチャージャーを3名様にプレゼント!

日本貿易会では、本誌についてのご感想をお聞きする読者アンケートを実施しています! お答えいただいた方の中から抽選で3名様に「JFTCオリジナルモバイルチャージャー」をプレゼントいたします。より充実した月報に向けて、皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。



応募方法: 当会HPにアンケートページを設置しておりますので、ご回答と必要事項をご記入ください。

応募締め切り: 2019年4月12日(金) 午後5時まで

[https://www.jftc.or.jp/enquete\\_publication/monthly/](https://www.jftc.or.jp/enquete_publication/monthly/)